

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員企画本部長 武部 憲尚

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員企画本部長 武部 憲尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期 連結累計期間	第66期 第1四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	30,844	26,109	120,732
経常利益 (百万円)	3,332	17	10,211
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,134	111	6,375
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,345	149	6,639
純資産額 (百万円)	82,525	79,113	80,422
総資産額 (百万円)	117,547	112,660	116,273
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	50.11	2.74	151.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	50.04	2.74	151.07
自己資本比率 (%)	66.8	66.5	65.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に企業収益が急激に減少し雇用情勢が弱い動きとなる等、極めて厳しい状況にあります。個人消費につきましては、緊急事態宣言の解除に伴い持ち直しの動きが見られるものの先行きが不透明な状況となっております。

このような状況のもと受託臨床検査業界におきましても、新型コロナウイルスの感染拡大により患者の受診控えが発生していることや、激しい業者間競争が続いていることから、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高26,109百万円（前年同期比15.3%減）、営業損失108百万円（前年同期は3,179百万円の営業利益）、経常利益17百万円（前年同期比99.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益111百万円（前年同期比94.8%減）となりました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、新規獲得の強化を図るとともに、新規検査項目、独自検査項目、重点検査項目拡販などの深耕営業を実施し、業績の拡大を図りました。さらに新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)の検査につきましても、より多くの検査が提供できるようキャパシティの拡大、体制の強化に取り組んでおります。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、患者の受診控えの影響を受け検査数量が19.5%減少いたしました。これに伴い臨床検査事業の売上高は、前年同期比15.2%の減収となりました。

食品検査事業につきましても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け取引先の営業自粛等に伴い食品コンサルティング、腸内細菌検査等が減少いたしました。これらにより、売上高は前年同期比33.0%の減収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は前年同期比15.9%の減収となりました。

医療情報システム事業の売上高は前年同期比3.5%の減収となりました。クラウド版電子カルテにつきましては、上市できるよう開発を進めています。

その他事業につきましては、調剤薬局事業の売上が外来患者数の減少や、診療報酬改定(薬価)の引き下げの影響を受けたこと、さらにSMO事業の売上が減少したことにより前年同期比7.3%の減収となりました。

SMO:特定の医療機関(治験実施施設)と契約し、その施設に限定して治験業務を支援する機関をいう。

## (2) 財政状態の分析

### 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間期末の連結財政状態は、総資産112,660百万円（前期末比3,613百万円減）、純資産79,113百万円（前期末比1,309百万円減）、自己資本比率66.5%（前期末比1.1%増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では流動資産で現金及び預金が2,524百万円、受取手形及び売掛金が987百万円、それぞれ減少しています。負債の部では流動負債で支払手形及び買掛金が872百万円、賞与引当金が408百万円、流動負債その他で909百万円、それぞれ減少しています。純資産の部では利益剰余金が904百万円減少しています。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は67百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

当第1四半期の研究開発活動の成果としては、本年4月より受託を開始したMLPA法によるジストロフィン遺伝子変異解析があります。検査対象である筋ジストロフィーは、筋線維が壊死と再生を繰り返しながら次第に萎縮し、筋力の低下が進行していく遺伝性筋疾患の総称であり、指定難病の対象とされています。この疾患はデュシェンヌ型(DMD)とベッカー型(BMD)に大別され、DMDはジストロフィンが完全に欠損する重症型で、BMDは不完全ながら機能が残る軽症型です。近年、DMDを対象としたエクソンスキップ誘導療法やリードスルー誘導療法などの遺伝子治療が確立され、診断だけでなく治療法の選択の場面においても、ジストロフィン遺伝子変異の詳しい解析結果が求められるようになりました。本検査は、遺伝学的検査(D006-4)として3,880点の保険適用が可能です。

また、新型コロナウイルス(SARS-CoV-2)PCR検査においては、行政からの要請に応えるべく受託体制を速やかに拡充し、1日の処理検体数を飛躍的に伸ばすことができました。本PCR検査は、研究用試薬を用いて独自に測定ラインを構築しなければならず、効率的かつ高精度に処理能力を高める上で、これまでに培ってきた当社のノウハウが存分に活かされました。現在では1日あたり4,000件近い検体測定が可能となっており、今後さらにそのキャパシティを増やしていく計画です。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,800,000
計	118,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,014,726	44,014,726	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,014,726	44,014,726		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		44,014,726		6,045		6,646

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,393,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,617,100	406,171	
単元未満株式	普通株式 4,626		
発行済株式総数	普通株式 44,014,726		
総株主の議決権		406,171	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式15株が含まれています。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 21 3	3,393,000		3,393,000	7.70
計		3,393,000		3,393,000	7.70

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	51,213	48,689
受取手形及び売掛金	21,175	20,188
商品及び製品	262	320
仕掛品	545	682
原材料及び貯蔵品	2,324	2,363
その他	1,194	1,125
貸倒引当金	105	81
流動資産合計	76,610	73,287
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,556	13,556
その他(純額)	16,199	16,345
有形固定資産合計	29,755	29,902
無形固定資産		
その他	4,039	3,927
無形固定資産合計	4,039	3,927
投資その他の資産		
その他	5,962	5,638
貸倒引当金	93	95
投資その他の資産合計	5,868	5,542
固定資産合計	39,663	39,372
資産合計	116,273	112,660
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,762	14,890
賞与引当金	3,198	2,790
その他	10,075	9,165
流動負債合計	29,036	26,846
固定負債		
役員退職慰労引当金	236	238
退職給付に係る負債	3,952	3,798
その他	2,625	2,663
固定負債合計	6,813	6,699
負債合計	35,850	33,546



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,705	6,703
利益剰余金	69,337	68,433
自己株式	6,701	6,694
株主資本合計	75,387	74,487
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	671	423
退職給付に係る調整累計額	40	33
その他の包括利益累計額合計	712	456
新株予約権	59	54
非支配株主持分	4,263	4,114
純資産合計	80,422	79,113
負債純資産合計	116,273	112,660

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	30,844	26,109
売上原価	19,489	18,035
売上総利益	11,354	8,073
販売費及び一般管理費	8,174	8,181
営業利益又は営業損失( )	3,179	108
営業外収益		
不動産賃貸料	15	15
受取ロイヤリティー	55	55
その他	107	75
営業外収益合計	178	146
営業外費用		
支払利息	9	9
不動産賃貸原価	9	9
その他	6	1
営業外費用合計	25	20
経常利益	3,332	17
特別利益		
投資有価証券売却益		252
その他	2	1
特別利益合計	2	254
特別損失		
固定資産除却損	12	22
その他	0	0
特別損失合計	13	22
税金等調整前四半期純利益	3,321	249
法人税、住民税及び事業税	672	317
法人税等調整額	408	174
法人税等合計	1,080	142
四半期純利益	2,241	106
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失( )	106	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,134	111

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	2,241	106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	248
退職給付に係る調整額	20	7
その他の包括利益合計	103	255
四半期包括利益	2,345	149
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,239	143
非支配株主に係る四半期包括利益	105	5

【注記事項】  
(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報を考慮した結果、当社グループ事業への影響について重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,171百万円	1,236百万円
のれんの償却額	22 "	22 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	809	19.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,015	25.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	50円11銭	2円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,134	111
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,134	111
普通株式の期中平均株式数(株)	42,597,263	40,623,492
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	50円04銭	2円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	59,586	45,426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月14日

株式会社ビー・エム・エル  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐野 明 宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勇 人 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。